

(2) 心の教育の充実（教育目標「思いやる心をもとう」）本年度の重点項目

- ①規範意識の醸成と公共心の涵養、基本的生活習慣の確立を図る。
- ②学校・学級の包摂力を高めるために、人権尊重教育推進校の研究成果及び国立市子ども基本条例を踏まえ、保護者、地域、関係諸機関・人材等と連携しながら教育活動を推進する。
- ③道徳科の授業を充実させるために、授業は教科書を使用して計画的に行い、校内研修等をとおして効果的な指導方法を身に付け、全教員によるローテーション授業を行うことで、質の高い「考え、議論する道徳」の授業を目指す。
- ④生徒有志による「スクール・バディ」の活動を通して、生徒が主体となっていじめの未然防止や傍観者をなくす取組を推進する。
- ⑤生徒が主体となって「SNS 一中ルール」を定着させることで、生徒自身が主体的に判断し、正しい行動ができるための指針とする。また、「SNS 家庭ルール」の作成及び徹底を生徒・保護者に促すとともに、「自分が加害者になることもある」という意識の醸成に努める。
- ⑥生徒の主体性及び自主性を育むとともに、多様性に気付き、自他を認め、共生する心をもった生徒を育成する取組の一つとして、生徒会主催のカジュアル・ウィークを年3回実施する。
- ⑦学校生活を円滑に過ごすために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校対応巡回教員、外部機関等と連携して、カウンセリング、教育相談活動及び不登校支援等を行う。
- ⑧学校生活満足度調査を活用したり、構成的グループエンカウンターを適宜取り入れたりしながら学年・学級経営の充実を図ることで、魅力ある学校づくりを目指す。
- ⑨校庭の芝生、一中花壇（一橋大学正門付近）の整備等の環境整備活動・ボランティア活動を、生徒が主体となって活動することで、自分が所属する学校及び自分が住む郷土を愛する心を育む。活動に当たっては地域人材の協力を得ることで、「一中生も地域の一員である」との自覚をもてるようにする。

(3) 特別活動

- ①生徒一人一人が大切にされるあたたかい学級経営及び学年経営の充実を図り、生徒との信頼関係を深める。
- ②生徒の意見を聞いたり、生徒の参画意識を高めたりすることで集団としての自覚を促し、自主的・実践的な態度を育めるよう、意図的・計画的に推進する。

(4) 生徒の安全の確保と安全教育、防災教育・対策

- ①防災教育及びセーフティ教室等により、自他の命を自ら守ろうとする態度を育成する。
- ②施設点検の計画実施と、来訪者の対応など安全確保の意識を高める。

(5) 保護者・地域との連携

- ①学校運営協議会及びPTAと教職員との連携を深める。そのために学校行事や授業の補助等の諸活動にPTAボランティアの協力を得たり、地域学校協働活動推進委員と連携して放課後の居場所づくりを行ったりする。
- ②職場体験及びボランティア活動等へ参加することで学校と地域との連携を深め、地域に対する愛着と誇りを持ち、「一中生も地域の一員」という意識を育む。
- ③上級学校の先生の話聴く会、学習補充教室等を都立国立高等学校等と連携して実施することで、見本となる高校生の姿に学ぶ機会を設ける。

(6) 教員の資質向上～教育目標の実現に向けて

- ①教育公務員としての誇りと自覚をもち、サービスの厳正に努めながら職務を遂行する。
- ②専門職としての指導力を高め、生徒の可能性を引き出し伸ばす教職員として、学習指導力、生活指導・進路指導力の向上に努める。
- ③教職員が生きがいを実感しながら働くことができる職場を目指し、教職員の心身の健康を意識しながら校務改善に取り組む。行事等の精選・見直し、副校長補佐及びスクールサポートスタッフの活用、校務DXの推進、部活動の工夫（最終下校時刻を平日17時30分（通年）、土日どちらか一日又は両日を休養日とし平日は一日以上の休養日を設定、複数顧問制、部活動外部指導員の活用、休日活動の地域移行）等により、教員の負担軽減を図る。その上で、全教職員が働き方改革、「ライフ・ワーク・バランス」の実現に努める。